

「遠山椿吉記念 第 6 回 食と環境の科学賞」募集について

当法人では、予防医療の領域において、ひとびとの危険を除き、命を守るために、先駆的かつグローバルな視点で優秀な業績をあげた個人または研究グループを顕彰する「遠山椿吉賞」を主催しております。この賞は、東京顕微鏡院の創業者、初代院長である医学博士遠山椿吉の公衆衛生向上と予防医療の分野における業績を記念し、創業者生誕 150 年にあたる平成 20 年度に創設されました。

また、平成 27 年度より、優秀な研究成果をあげており、これからの可能性が期待できる 50 歳未満の応募者に対し、研究の更なる発展を奨励することを目的として、山田和江賞を設け、顕彰しております。

さて、平成 30 年度「遠山椿吉記念 第 6 回 食と環境の科学賞」につきまして、4 月 1 日より募集を行っております。重点課題は「食品の安全」「食品衛生」「食品の機能」「食品媒介の感染症・疾患」「生活環境衛生」としました。

食品の安全 たとえば、食品媒介微生物、残留化学物質、天然有毒・有害物質、食品添加物、食物アレルギー、器具・容器包装などに関する調査研究やこれらの分析法の開発、食品中の放射能汚染など、食品の安全に関わるものなど。

食品の機能 たとえば、食品の機能性成分に関する研究や、これらの分析方法の開発など。

生活環境衛生 たとえば、シックハウス、アスベストやダニ、カビなど室内環境、大気汚染、ビル衛生、飲料水の安全性、水と感染症の問題など。

遠山椿吉記念 第 6 回 食と環境の科学賞 募集要項

対象	日本を拠点に活動する個人の研究者または研究グループ
選考条件	<p>原則として最近の業績（調査、研究、技術の開発など）を評価対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績とは、<u>原則として過去 10 年以内</u>に関連学会で発表された原著論文とし、それに準ずる活動報告書の添付も可能とする。※論文は利益相反が開示されているもの。 既に他の顕彰などの対象となったものは、選考資料として採用しない。 授賞業績の要旨を両法人発行の広報誌に掲載し、記念講演を行う。記念講演の講演録を発表する権利は、一般財団法人東京顕微鏡院に帰属する。 遠山椿吉賞の応募・受賞は年齢の制限を設けない。 <u>優秀な研究成果をあげており、これからの可能性が期待できる 50 歳未満の応募者に対し、研究の更なる発展を奨励する目的で「山田和江賞」を設け、顕彰する。山田和江賞の受賞は将来の遠山椿吉賞の応募・受賞を妨げるものではない。</u>
選考基準	<p>以下の 4 点で総合評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公衆衛生への貢献度 公衆衛生向上をはかる創造性 予防医療の実践 これからの人の育成

申込み	<p>公募によるものとし、関係学会、団体等の推薦または本人の申請による。</p> <p>所定の応募・推薦用紙に、候補者略歴（受賞歴があれば明記）と業績一覧、原著論文を添付のうえ、期限内に申し込む。</p>
応募期間	<p>平成 30 年 4 月 1 日より 6 月 30 日（消印有効）</p> <p>※選考結果の個別のご案内は行っておりません。</p>
応募と選考の流れ	<p>①自薦または学識者からの推薦を受けて、所定の用紙に記載のうえ、論文（それに準ずる活動報告書添付も可能）を添付し、事務局宛郵送。</p> <p>②選考委員会において選考の上、各受賞候補者を 1 件ずつ採択し、10 月に両法人合同の経営会議の承認を経て受賞者を決定。</p> <p>③受賞者は、平成 31 年 2 月 5 日に予定される授賞式に出席し、記念講演を行うこととする。</p>
賞および副賞	<p>遠山椿吉賞本賞：賞状、記念品。副賞として 100 万円。</p> <p>山田和江賞：賞状、記念品。副賞として 50 万円。</p>
提出先	<p>〒102-8288 東京都千代田区九段南 4-8-32</p> <p>一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室</p> <p>「遠山椿吉賞」運営事務局 宛</p>

お問い合わせ

〒102-8288 東京都千代田区九段南 4-8-32 一般財団法人東京顕微鏡院 公益事業室内
「遠山椿吉賞」運営事務局 担当：飯島、八木
TEL:03-5210-6651 メール：kouhou@kenko-kenbi.or.jp
ホームページ：http://www.kenko-kenbi.or.jp/ http://www.genkiplaza.or.jp/